

令和2年度

廿日市市宮島水族館事業
特別会計補正予算
(第2号)

広島県廿日市市

議案第 33 号

令和 2 年度廿日市市宮島水族館事業特別会計補正予算（第 2 号）

令和 2 年度廿日市市の宮島水族館事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 20,902 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,663,016 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 既定の地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 3 年 2 月 16 日提出

廿日市市長 松 本 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	使用料及び手数料	495,606	△254,799	240,807
	1 使用料	495,606	△254,799	240,807
2	財産収入	35,527	△23,880	11,647
	1 財産運用収入	35,527	△23,880	11,647
3	繰入金	381,213	258,588	639,801
	1 一般会計繰入金	292,587	△12,786	279,801
	2 基金繰入金	88,626	271,374	360,000
6	市債	771,300	△1,300	770,000
	1 市債	771,300	△1,300	770,000
7	国庫支出金	0	489	489
	1 国庫補助金	0	489	489
	歳 入 合 計	1,683,918	△20,902	1,663,016

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	水族館事業費	1,281,281	△19,436	1,261,845
	1 水族館事業費	1,281,281	△19,436	1,261,845
2	公債費	392,637	△1,466	391,171
	1 公債費	392,637	△1,466	391,171
	歳 出 合 計	1,683,918	△20,902	1,663,016

第2表 繰越明許費

款	項
① 水族館事業費	1 水族館事業費

第3表 地方債補正

1 変更

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水族館整備事業	千円 771,300	普通貸借又は証券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

事業名	金額
水族館整備事業 委託料、工事請負費、備品購入費	千円 539,120

補 正 後			
限度額	起債の方法	利率	償還の方法
千円 770,000		%	
補 正 前 と 同 じ			

令和2年度

廿日市市宮島水族館事業特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第2号)

広島県廿日市市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 使用料及び手数料	495,606	△254,799	240,807
2 財産収入	35,527	△23,880	11,647
3 繰入金	381,213	258,588	639,801
6 市債	771,300	△1,300	770,000
7 国庫支出金	0	489	489
歳入合計	1,683,918	△20,902	1,663,016

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 水族館事業費	1,281,281	△19,436	1,261,845
2 公債費	392,637	△1,466	391,171
歳出合計	1,683,918	△20,902	1,663,016

補正額の財源内訳			
特 定	財源		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
489	△1,300	△18,625	0
		△440	△1,026
489	△1,300	△19,065	△1,026

宮島水族館事業特別会計

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

△254,799千円

1 項 使用料

△254,799千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料	千円 495,606	千円 △254,799	千円 240,807
計	495,606	△254,799	240,807

2 款 財産収入

△23,880千円

1 項 財産運用収入

△23,880千円

1 財産貸付収入	33,832	△23,880	9,952
計	35,527	△23,880	11,647

3 款 繰入金

258,588千円

1 項 一般会計繰入金

△12,786千円

1 一般会計繰入金	292,587	△12,786	279,801
計	292,587	△12,786	279,801

3 款 繰入金

258,588千円

2 項 基金繰入金

271,374千円

1 宮島水族館事業基金繰入金	88,626	271,374	360,000
計	88,626	271,374	360,000

節		説	明
区 分	金 額		
1 水族館使用料	千円 △236,899	水族館使用料	千円 △236,899
2 宮島口駐車場 使用料	△17,900	宮島口駐車場使用料	△17,900

1 土地建物貸付 収入	△23,880	土地建物貸付収入	△23,880

1 一般会計繰入 金	△12,786	一般会計繰入金	△12,786

1 宮島水族館事 業基金繰入金	271,374	宮島水族館事業基金繰入金	271,374

6 款 市債
1 項 市債

△1,300千円
△1,300千円

目	補正前の額	補正額	計
1 事業債	千円 771,300	千円 △1,300	千円 770,000
計	771,300	△1,300	770,000

7 款 国庫支出金
1 項 国庫補助金

489千円
489千円

1 水族館事業費国庫補助金	0	489	489
計	0	489	489

節		説	明
区 分	金 額		
1 水族館事業債	千円 △1,300	水族館事業債	千円 △1,300

1 一般管理費補助金	489	文化芸術振興費補助金 978×1/2	489

3 歳 出

1 款 水族館事業費

△19,436千円

1 項 水族館事業費

△19,436千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 392,228	千円 △15,353	千円 376,875	千円 489	千円	千円 △15,842	千円
				国庫支出金 489		使用料及び 手数料 △250,276 財産収入 △23,880 繰入金 258,314	
2 施設管理費	71,615	△4,083	67,532			△4,083 使用料及び 手数料 △4,083	

節		説	明
区 分	金 額		
9 旅費	千円 △161	003 水族館一般管理事業	千円 △15,353
11 需用費	△9,200		
12 役務費	△2,250		
14 使用料及び賃 借料	△435		
19 負担金、補助 及び交付金	△50		
27 公課費	△3,257		
3 職員手当等	△244		
4 共済費	△160	003 水族館管理運営事業	△3,112
8 報償費	△37	004 駐車場管理運営事業	△567
9 旅費	△779		
11 需用費	△1,936		
12 役務費	△51		
13 委託料	△620		
14 使用料及び賃 借料	△115		
18 備品購入費	△41		
19 負担金、補助 及び交付金	△100		

1 款 水族館事業費

△19,436千円

1 項 水族館事業費

△19,436千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3 水族館整備費	千円 817,438	千円 0	千円 817,438	千円 0	千円 △1,300 市債 △1,300	千円 1,300 繰入金 1,300	千円 0
計	1,281,281	△19,436	1,261,845	489	△1,300	△18,625	0

2 款 公債費

△1,466千円

1 項 公債費

△1,466千円

1 元金	385,390	△1,360	384,030			△408 使用料及び 手数料 △408	△952
2 利子	6,807	△106	6,701			△32 使用料及び 手数料 △32	△74
計	392,637	△1,466	391,171	0	0	△440	△1,026

節		説明
区分	金額	
	千円	財源更正 千円

23 償還金、利子 及び割引料	△1,360	001 長期債元金償還金 △1,360
23 償還金、利子 及び割引料	△106	001 長期債利子償還金 △106

給 与 費

1 一般職

(1) 総括

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費		
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)
補正後	(1) 5	22,537	15,168	37,705
補正前	(1) 5	22,537	15,412	37,949
比 較	(0) 0	0	△ 244	△ 244

職員手当 の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)
	補正後	384	936	750
	補正前	384	936	750
	比 較	0	0	0
の 内 訳	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)
	補正後	5,252	3,848	
	補正前	5,360	3,877	
	比 較	△ 108	△ 29	

明 細 書

共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
7,596	45,301	※職員数欄の()は再任用短時間勤務職員 で外数である。
7,756	45,705	
△ 160	△ 404	

通 勤 手 当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	管理職員特別勤務手当 (千円)
634	2,648		
634	2,755		
0	△ 107		
休 日 勤 務 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	
	716		
	716		
	0		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳	
			(千円)
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0
		昇給に伴う増加分	0
		その他の増減分	0
職員手当	△ 244	制度改正に伴う増減分	△ 102
		その他の増減分	△ 142

説 明	備 考
期末手当の減少分 △ 102	期末手当支給割合の0.05月分引下げ
各種手当の増減分 △ 142	